

「70歳以上の人」・「65歳以上で運転免許証を自主返納した人」に武豊町コミュニティバス・接続タクシー無料乗車券をお渡しします!

最近、加齢による反射神経等の運転能力の低下に伴う高齢者の交通事故が社会問題となっています。コミュニティバスや接続タクシーが、自動車の運転に替わる生活の足として定着することを目的に、無料化を実施します。

交通事故のない「安心安全で暮らしやすいまち」をみんなで作っていきましょう!

【登録対象者】(いずれも満たす人)

- ・申請時に満70歳以上の人または、満65歳以上で運転免許証を自主返納した人
- ・町内に住所を有し、現に居住していること

【登録の流れ】

必要なもの: 身分証明書(運転免許証等)、印鑑

※満65歳以上満70歳未満で運転免許証を自主返納した人は「運転免許取消通知書」も必要

1. 必要なものを持参の上、役場防災交通課に来庁する
2. 定められた申請書に記入の上、押印する
3. 発行された「無料乗車券」を受け取る

事前登録をお忘れなく!



10月から利用できます。
10月までは、乗車時に運賃100円が必要です。ご注意ください。

10月以降、「無料乗車券」を乗車時に運転手に提示してください

10月に「乗合タクシー」から「接続タクシー」に制度が変更します!

接続タクシー制度のご利用には、事前登録が必要です

今までは、バスに合わせた時間にのみ運行していた乗合タクシー事業でしたが、わかりやすく使いやすい制度とするために「接続タクシー制度」に変更します。

これからは、バスの時間に縛られず、決められた時間内であれば予め指定されたタクシー停留所からバス停留所間の移動ができるようになります。ご利用には電話予約が必要です。

※接続タクシーの運賃は100円です。バスへ乗り継ぐ人は乗継券を発行します。

無料乗車券所有者等、無料乗車対象者は無料でご利用いただけます

※利用方法や流れについては、9月15日に配布する時刻表をご確認ください

【登録対象者】(いずれも満たす人)

- ・町内に住所を有している人
- ・登録証を剥奪された経緯がない人

【登録の流れ】

必要なもの: 身分証明書(運転免許証等)、印鑑

1. 必要なものを持参の上、役場防災交通課に来庁する
2. 定められた申請書に記入の上、押印する
3. 発行された「接続タクシー登録証」を受け取る

自宅や途中の立ち寄り等、タクシー停留所とバス停留所以外の移動はできません。場合によっては、登録証を返還していただく可能性があります。



10月以降、乗車時に「登録証」を提示してください

令和元年10月から ルートとダイヤが変わります!



利用者増加に伴い、遅延が発生し、利用者みなさんにご迷惑をおかけしており、大変申し訳ありません。

遅延発生防止と運行における安全体制の確保を目的に、10月から下記のとおりバスのルートとダイヤを変更します。

▶ 問合せ 役場防災交通課

様々な制度変更に伴い、ご迷惑をおかけしますが、わかりやすく使いやすい「生活の足」を目指します!



主な変更点

◎1周40分から50分になり、毎時同分で停留所に到着

※午前便と午後便で分数は変わります

◎1日11便から9便に変更

※周回時間の変更に伴い、1日9便運行となります

◎南部青ルートの停留所追加

※左図の杉石病院東から中央公民館の停留所を追加します

ほかにもタクシー制度や、高齢者への無料乗車券の発行等の制度変更があります。詳しくは左記をご覧ください。

各停留所の停車時間等、詳しいダイヤについては、広報たけとよ9月15日号とあわせて配布する新しい時刻表をご参照ください。



7ページの事前登録につきましては、役場防災交通課で行います
※10月以降も登録できますので、お気軽にお声がけください